

令和2年4月9日

保護者各位

水戸市教育委員会

新型コロナウイルスの感染予防・感染拡大防止のご協力について

日頃から本市の教育・保育行政にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえ、保育施設での過密化を避けて感染拡大を防止するため、家庭での保育が可能な保護者の皆様には、自宅での保育にご協力をいただいておりますが、国において、緊急事態宣言が発出されたことを受け、あらためて、下記のとおりご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しており、今後の状況等に応じて、変更となる場合がありますのでご了承ください。

記

- 1 感染拡大防止のため、ご自宅で保育ができる場合は、登所（園）を控えるようご協力をお願いいたします。
【期間】令和2年4月10日（金）から令和2年5月6日（水）まで
※ 3歳児未満の利用者負担金の取扱いにつきましては、協力期間のうち、登所（園）を控えた日数に応じ日割り計算とします。詳細は、後日連絡いたします。（利用者負担金の軽減は、水戸市民の方が対象です。）
- 2 お子様だけではなく、保護者の皆様にも、登所（園）前の検温など、感染拡大防止にご協力をいただき、ご家族に体調不良の方がいる場合も、登所（園）を控えてください。
- 3 最近の事例では、都市部から帰省された方による感染拡大が増えてきているため、都市部から帰省された方と家族との接触をなるべく避けるようお願いいたします。
- 4 都市部など感染が拡大している地域への移動を自粛するなど、慎重に判断してください。
- 5 通常、1か月（里帰り出産のため欠席する場合は2か月）を超えて、保育所・認定こども園へ登所（園）しない場合は、退所（園）となりますが、協力期間中の欠席は対象としません。

～感染予防・感染拡大防止のためのお願い～

- 毎朝、お子様の体温の計測を行い、所(園)へ報告するようお願いします。なお、通常よりも熱が高い(概ね 37.5 度以上)場合は、登所(園)をしないでください。
- 通常よりも熱が高い(概ね 37.5 度以上)場合は、医療機関での受診を行ってください。また、医療機関を受診する際は、事前に医療機関に電話で相談してください。
- お子様やご家族の方に発熱やだるさなどの症状が見られた場合や、感染者との濃厚接触があった場合は、必ず所(園)にご連絡ください。
- 休日も人の集まる場所等への外出を避け、免疫力を高めるために、バランスのよい食事、十分な睡眠、適度な運動に努めてください。
- 手洗い、咳エチケットを徹底し、こまめにご自宅のドアノブやテーブル、リモコンなどの消毒を行ってください。



水戸市教育委員会事務局
教育部 幼児教育課
電話 029-232-9243